

山

日本山岳會々報

昭和 21年 12月

137 號

日本山岳會

日本登山界の再編成と

日本山岳會の新しい出發

本會組織の擴大

會報第一三六號を見られた方は六月の役員會で、日本山岳會が會の組織を擴張し、全國的に會員を獲得し、日本の全山岳人を包含する組織の上に多角的な活動を開始する方針を決定したことを讀まれたと思ふ。その後二ヶ月餘に亘り役員會は右の決定に基いて實際にとらるべき段取について色々研究し、又必要な準備工作を行つて、愈々本格的に具體的な措置に入る段階に達したので、こゝに會員諸兄姉に對し役員會の名において、これまでの経過を報告し、且つ將來の會の行き方について説明を加へ度いと思ふ。それには何よりも先づ六月の役員會の決定は最近における日本登山界の實狀の檢討並にその中における日本山岳會の地位に對する反省に基くものであることを、明かにしなければならぬのだが、日本山岳會がその定款で會の目的として次の諸項目を掲げてゐることを第一に想起して

いただき度い。

- 一 山岳に關する研究
- 二 山岳に關する知識の普及
- 三 健全なる登山の指導獎勵
- 四 會員相互の聯絡親睦
- 五 山岳及登山を通じての國民の心身鍛鍊
- 六 山岳及登山を通じての自然愛護精神の昂揚

われ／＼はこの會の事業の諸目的を讀んで見て今さら特に變更を必要とするものはないと思ふ。だが會がこゝに謳はれた諸項目をどの程度まで實行して來たかといふことを考へて見ると省みて甚だ忸怩たるものがある。殊に今日のわが登山界の現狀を見る時、會としては大いに奮發して再出發を期せねばならぬといふ念を深うする。四十年の歴史を有することは決して些やかな事柄ではない。それだけに日本山岳會の責任は重い。名前のだけは日本山岳會と名乗り乍ら、實際は日本の登山界を代表するに足るもので無かつたり、日本の登山界の向上發展に寄與する所少いものであつたならば、何とも申譯

ない次第だ。終戦と共に日本の登山界には新しい時代が開けんとしつゝある。この重大な時機において日本山岳會はその長い傳統を本當に生かして眞にその名に相應はしい團體としての面目を發揮し、自ら掲げた所の目的を遂行して行かなければならない、さう考へるのである。

そして會の機構を擴張し、全國的に會員を獲得すべしとの主張は會がその使命としてゐる所のものを實現し、遂行する上にそれが必要であると思へたらに他ならない。出來得るならば會が廣く日本の山岳人を包括し、日本の全山岳人の名において主張し、行動し得るならば、その時こそ會の主張は強く、又その行動は重きをなすと考へる。

具體的に二三の問題を取上げて見る。われ／＼は祖國の山を、そして山を通して自然を擁護しなければならぬ。再出發せんとするわが登山界を健康な基礎の上に置いて、われ／＼が正しいと信ずる方向に向つてこれを育て、ゆかなければならぬ。そしてこれ等の目的を達成するために廣く活潑に啓蒙的な活動も展開してゆかなければならぬ。その爲めにわれ／＼は會の中に出來得る限り多くの山岳人を包擁することが望ましいの

みならず必要だと考へる。

從來の日本山岳會は廣く會員獲得の運動を起したこともなければ會の機構を擴大しやうと考へたことも餘り無かつた、どちらかと云へば、寧ろ出來一つた山岳人の居心地のよい相互親睦機關たらんとする傾向が強かつた。しかしそれだからといつて會員の入會に當つて英國山岳會のやうな厳格な審査をしたこともなく、従つて會員の水準も必ずしも一致してはゐなかつたし、千名に餘る會員を擁し、そして會員の半数以上が地方に散在して一堂に會する機会もないといふ實狀では、親睦機關としても決して徹底したものでなかつた。一口にいへば會としては極めて中途半端な存在だつた。この事實は何人も承認せざるを得ない事實だつた。従つて、最近廿五年の會の歴史を振り返つて見ると、この問題を繞つて幾度びか論議が繰返されてゐる。つまり、會を選ばれた少数者の會とするか、出來るだけ多くの門戸を解放して一般的な會とするかが繰返へし論議されたのである。しかし今日まではいつとも明確な斷案が下されず、何となく割り切れないものを残し乍ら、從來のはつきりしないまゝのやり方で今日に至つた。そしてその底には、日本山岳會は結局は山岳人の集りて

あり、山岳人の集りなのだから、めい／＼がせつせと山に登つて居ればよいぢやないかといつた氣持も何となく流れてゐたことは否めない。勿論これも一面、無理もないことなのである。しかし山は日本 岳會會員の占有物ではない。

三千メートルそこ／＼でも日本では立派な高山だとなれば、日本山岳會員だけが、自らを清くして秘められた地上の天國を逍遙するといつたことにはならない。會としても會員としても、自らを一般の登山界と切離して考へることが出来ないことは已むを得ないことであり、又さうあることが當然でもある。日本山岳會が昭和十六年に公益法人として再出發したことはこの事實の認識の上にたつてのことと思ふし、さればこそ、會はその定款第三條に先に掲げたやうな會の目的を明かにし、續く第四條にその目的を達するための事業として、五つの項目を列べてゐるのだと思ふ。従つて今日の新方針も新方針といへばいいが、考へやうによつては社団法人日本山岳會がその發足の當初決定した方針に従つて組織擴大の一步を進めたいに過ぎないといつても差支へないのである。

重ねて云へば社団法人日本山岳會は少數者の會ではなく、日本登

山界全體の會でなければならぬのであり、この方針に従つて組織運動を起さうといふのが六月の役員會の決定である。門戸を解放することが會の内容の質的低下來すといふ心配も或は出るかも知れない。この點に關してのわれ／＼の考へ方は次のやうなものだ。日本山岳會の水準は結局日本の登山界の全般的水準と切離して考へることが出来ない。従つて日本の登山界全體の向上なくして獨り日本山岳會だけの向上は考へられない。假令日本山岳會が優れた先輩を擁し、傑出した山岳人をその會員に持つてゐるとしても、それだけでは會の發展にはおのづから一定の限度が出て來るだらう。日本山岳會はこれ等の蓄積された經驗なり人材なりを日本の登山界のために活用し、日本の登山界の向上を通して會の向上を圖つてこそはじめに本當の發展を望み得る。その意味でわれ／＼は孤立主義者的な立場をとらないことが會のためである。と考へるのである。

日本登山協會との關係

日本山岳會が以上のやうな方針をはつきりさせたとなると日本登山協會との關係を調整しなければ

ならなくなつた。何となれば、日本登山協會は日本の登山界全體を基礎とした一般的組織として出發し、當面の事業の重點を啓蒙的な方面におき、又一般山岳人のために色々な質實的な施設便宜をはからうとして計畫を進めつゝあり、多くの面で今日日本山岳會の進まんとしてある所と重なり合ふことになるからである。日本登山協會は今年になつてから出來上つた團體で、實はまだ本格的な活動には入つてゐなかつたが、そのことは決してこの會の存在の意味を輕からしめることにはならない。といふのは日本の登山界に必要にして而も缺けた大切な方面の仕事をやつて行かうといふ目標を持つてゐるからである。恐らく日本山岳會がこの方面までの責任を進んでつて來てゐたならば日本登山協會の必要は無かつたのであるが、當時の日本山岳會は其處まで進んで考へてゐなかつたのであるから、日本登山協會はその缺けた所を充たす使命をもつて發足したものであり、歴史の長短とか會員數の大小とかいふことは離れて、日本登山協會の演じてゐた役割は重大なものであつた。この點は充分に認められなければならないし特に日本山岳會としては、この事實をはつきり意識しておく必要がある。

しかし出來るならば二つのものゝ力を一つに併せて強力に今後の仕事を進めて行き度いといふのが兩者の責任者の意向であり、度々協議を重ねた結果合體を決定するに至つた。

つまり最も常識的な結論に到達したのである。しかし兩者が合體した結果日本山岳會は非常に大きな責任を背負ふことになつた。今日迄は役員會の決定に従つた會内部の動きの範圍を出てゐなかつたのだが、日本登山協會と合體するといふことになつた以上、日本山岳會はその立場を社會に對してはつきりさせたことになる。會自體既にその定款で明記した範圍の仕事をするのだから今更ら新しい約束をしたことにはならないといふ理窟は立てれば立つのだが、實際問題として、第三者からは、日本山岳會と日本登山協會とは對立的ではないが對峙的な存在として理解されて來たのであるから、形の上での兩者の合體は、一般にはやはり日本山岳會が、新に日本登山協會が社會に對して負ふてゐた責任を引上げるに至つたのだと理解されることは當然でありその意味でこの事柄の持つ意味は重大なのである。云ひかへれば新しい日本山岳會が舊態依然たるものであつたり、或は姑息退嬰的なものに墮したならば、直接には日本登山協會に對し、更に進んではその背後にあつた日本の登山界一般に對し言葉を食ふことになる。組織の擴大の問題にしても、色々な事業を遂行して行くことにしても、實は、極めて地味な長年月に亘る努力あつてはじめて可能なことはわれわれのよく識る所だ。従つてこんな大事業が一朝一夕に成就されやうとは思はない。しかし、少くとも日本山岳會としては、今日開明した方針を忠實に熱意を以て遂行して行くこと以外に進む方向はないといふことは明かなのである。一つの組織體である以上日本山岳會も、不斷に進歩してゐない限り退滅する他はない。その意味からすれば、會を無風地帯に温存しようといふ考へ方は、結局會を沈滞に導き、會の鼎の輕重を問はれる結果となるものと考へる。日本登山協會との合體が事實上會としての責任の重加になることは明かだが、これによつて、會が人的にも活動面においても若返つて行く道が拓かれたと考へるならば、われ／＼は喜んでこの責任を負ふ可きだと思ふ。

X X X
X X X
X

組織の擴大と 支部建設

日本山岳會が積極的に組織を擴大し、活潑な活動をするが爲めには、會の活動の單位として支部を持ち、この支部が地方々々で緊密に會員の連絡をはかると共に、會の事業部面の活動を徹底させて行かなければならぬことになる。

會が會員を構成の單位とする從來の趣向には變化なしとしても、仕事を進める上には支部組織を全國的につくつて行くことが必要だと思ふのである。從來日本山岳會には唯一の支部として關西支部があったが、これは謂はゞ一つの例外であつた。支部の規定も可成り煩雜なものであつたが、今後は支部規定を簡易化し廣く支部を持つことによつて新しい活動の組織を建設して行かなければならない。そして今日まで中央に委ねられてゐた事業の少からぬものが各地の支部に委譲されて行つてはじめて、本當に最末端の會員にまで會の活動が徹底し、更に進んで會員外の山岳人に對する働きかけも容易になつて行くと思ふ。支部は身輕に活潑に、色々の仕事を企畫し、實行して行くやうなものでなければならぬが、この支部が相當範圍に

亘つて組織され本當に活動することになつてこそ、今日考へられてゐる新しい活動は可能になるであらう。その意味で會としては、各地に旺んに支部が生れて來ることを希望し期待する。そしてその手はじめとして、先づ東京支部の建設に努力を集中し、こゝに事實を通して新しい型の支部が如何なるものである可きかを明かにして行きたいと考へてゐる。

他の山岳團體 との關係

今考へられてゐる新しい日本山岳會の形は大體以上の説明で明かにされたと思ふが、會が全國的に會員の組織を擴げ、各地に支部を持つことになつたならば、今日各地にある色々の山岳團體と如何なる關係にたつかといふことが一應問題となると思ふが、日本山岳會は多かれ少かれ日本の山岳人全體に共通し、山岳團體全體に共通した問題を取上げて行くから、如何なる意味においても個々の團體を否定するものではない。個々の集團が夫々の特色を充分に發揮し、夫々に發展することが日本の山岳界の將來のために望ましいことであるとするならば、日本山岳會の立場も當然その線に沿ふたもので

なければならぬ。

學校の山岳團體についても同じことがいはれる。學生層が日本の山岳界において今日迄に果たした役割は大きなものであつたが、この點では將來においては、より多くが期待されること當然である。學生團體と日本山岳會とを如何に結びつけるかは一つの手續の問題であるが、この點は近く最もよい方式を研究して決定し度いと思ふ。

こんな例をとることが果して妥當であるか否かは別として、理解への一つの材料として次のやうな例を擧げて見る。われ／＼は誰も彼も日本人であつて日本人としての國籍を有する。しかし、われ／＼はその政治的見解に従つて或は特定の政黨に加入することもあらうし、或はその趣味に従つて同好の士と團體を作ることもある。それと同じやうに日本の山岳人は山岳人として日本山岳會に籍を持つ、（丁度スイスやフランスその他の山岳會の場合のやうに）しかしその上で又自分達の團體を持つことは一向にさまたげないこと、各人が好む所に従つて政黨に加入すると同じだ。詰り日本山岳會は會としては寧ろ無色透明といつたものになるだらうが、それでも全日本山岳人が共通に持つ問題は決して少くない所が大いにあるのであ

る。従つて會として稀薄な存在になることは決してないと思ふ。この點、歐洲諸國の山岳會の前列がわれ／＼によく實例を示してゐる。

當面の事業の重點

事業の面においても、われ／＼は差當り地味な啓蒙的な基礎工作からやりなほさなければならぬことを痛感しつゝある。戦争の空白時代の後をうけて、今日の日本の山岳界の水準が相當低下してゐることは争ふべからざる事實である。全體の水準が一定の高さに達してはじめて優れた山岳界と呼ぶことが出来るのであつて、若干の傑出した山岳人がゐるとしても、それが孤立した存在である以上、その意味は少いといはなければならぬ。

山岳會はその再出發の最初の仕事として、各方面の同愛の士と力を協せてこの問題解決のために努力し度いと思ふ。

日本山岳會支部 規定案

- 一、日本山岳會員ニシテ該支部ニ加入セルモノヲ以テ構成ス
- 二、日本山岳會ノ定款ニ定ムル目的達成ノタメ左ノ事業ヲ行フ
 - イ、支部機關誌ノ發行
 - ロ、登山ニ關スル指導並ニ研究
 - ハ、山小屋ノ建設並ニ管理
 - ニ、山案内ノ育成並ニ認定
 - ホ、登山事故ノ防止並ニ救護
 - ヘ、山岳ノ人爲的破壊ニ對スル擁護
 - ト、ソノ他登山界ノ向上ニ關スル各般ノ事項
- 三、支部ニハ支部長一名、委員若干名、監事二名ヲ置ク、任期ハ一年トス但シ重任ヲ妨グズ

委員、監事ハ支部員ノ互選ニ

ヨリ選任ス 支部長ハ支部委員ノ互選ニヨリ選任シ本部ノ承認ヲ得ルコトヲ要ス

四、支部ノ事務執行ノタメ主事ヲ置クコトヲ得

五、支部ハ所屬會員ヨリ支部會費ヲ徵集スルコトヲ得、コレヲ實施ニアタツテハ本部ノ承認ヲ要ス

六、支部會計年度ハ毎年一月一日ヨリ十二月三十一日迄トス

七、支部豫算並ニ決算ハ支部會員ノ決議ヲ經タル上本部ノ承認ヲ得ルコトヲ要ス

八、毎年一回支部總會ヲ開クモノトス

常務役員會報告

七月二十七日午後一時於藏前工業會館

出席者 松方、藤島、中司、谷口、關根、林、島田、浦松、沼井、塚本、他ハ委任

議長松方會長

一、本年度委員左ノ通り決定

○印委員長

會報編輯

林、今村、富田、大洞

吉阪

山、岳

○島田、沼井、田邊、

谷口、關根

圖書

○藤島、林

學生懇談會

○谷口、關根

支部 沼井、吉澤

以上

役員總會報告

八月三十一日正午於共同通商社會講堂

出席者 松方、藤島、三田、武田、中司、浦松、垣内、關根、中屋、富田、林、谷口、今村、島田、木村、塚本、他ハ委任

議長 松方會長

左ノ通り議決ス

一、九月一日ヨリ大日本體育會ニ加盟ノコト

一、本會ト體育會トノ連絡ハ本會會員ニシテ體育會評議員ハ澤文明氏ニ委嘱ノコト

一、本會事務所ヲ九月一日ヨリ岸記念體育會館ニ移轉ス

一、支部規定ハコレヲ改訂スルコト

一、關西支部ニツイテハ新支部規定ニ依ル改組ノ行ハルル迄現支部規定ヲ存續スルコト

一、顧問ハ一應委嘱ヲ解クコト

以上

役員總會報告

九月七日午後一時於藏前工業會館

出席者 藤島、武田、垣内、谷口、浦松、中司、大洞、林、中屋、關根、島田、田邊、今村、木村、塚本、他ハ委任

議長 藤島副會長

左ノ各項ヲ協議シ決議シタ

一、本會ト登山協會トノ合體、日本山岳會ノ名ニ於テ日本體育會ニ加盟スルコト並ニ今後ノ事業方針ニ關スル報告説明ヲ内容トスル會報ヲ編輯シ本會々員ニ頒布スルコト

一、昭和十六年發表シタ「山と生活」ノ組寫眞募集廣告ノ件ハ、其後狀勢ノ變化ニヨリ實現セズ、茲ニ一應打切ルコト

一、「日本山岳會賞」ハ十六、十七兩年度該當者ナク今日ニ及ビタルガ、從來ノ「日本山岳會賞」ニ關シテハ一應打切り、今後ノ方針ハ慎重考究ノコト

一、學校山岳部々員ヲ對象トスル講習會ヲ十一月五日ヨリ十日間交通博物館ニテ開催スルコト

一、東京支部ニ包括スル地域ハ差當リ關東地方ノ一都六縣トスルコト

一、支部規則ハ成可大綱ニ留メ、別ニ支部各々ノ事情ニヨリ必要ナル細則ヲ設クルコト

以上

役員總會

十月十八日午後六時於岸體育會館

出席者 松方、藤島、沼井、中司、關根、林、谷口、木村、垣内、塚本、他ハ委任

議長 松方會長

議題

一、基金ノ一部ヲ一時一般會計ニ

借入レニ關スル件

基金ヨリ五千圓ヲ借入レルコト返済ハ來年三月末日迄ニナスベキコト

差當ツテノ不足分ノ處理ハ松方藤島ニ一任ノコト

以上

十月二十一日午後六時於岸體育會館ニ於テ十八日ニ引續キ開催

出席者 松方、藤島、沼井、中司、谷口、關根、林、今村、田邊、塚本、他ハ委任

議題

一、東京支部ニ關スル件

支部規定 機構並ニ新本部機構ニ就テ協議ス

一、役員改選ノ件

會ノ新發足ニ當リ本部役員全體ニ亘リ檢討ヲ加ヘ出來得ル限リ急速ニ役員ノ改選決定ヲ行フコト

以上

關西支部役員會

七月九日午後五時支部ルームニ於テ

有志懇談會

八月二十二日午後四時關西支部ルームニ於テ

一、富田理事ヨリ日本山岳會ト登山協會トノ交渉經過ニツキ説明

二、關西ニ於テモ日本山岳會關西支部中心ニ事業ヲ行ヒ登山界ノ爲ニ盡スコト

出席者 四谷龍胤、井上三郎、武内寅雄、小川正太郎、津田、富田、田中、木藤、栗飯原、水野（代理）

第一〇三回小集會

七月十四日午後一時於藏前工業會館 出席者約五十名

講演 ウェストン著「日本アルプス登山ト探検」出版五十年を記念して 講師、浦松佐美太郎氏、松方三郎氏

當日はむし暑い日だったが、戦後始めての集會で、意義深い集りだった。

本會事務所移轉

本會は今回日本登山協會と合體し改めて日本山岳會の名において大日本體育會に加盟、事務所を岸記念體育會館に移轉しました。お茶の水驛の聖橋側の驛前であります。

昭和廿一年十二月十五日發行 東京都神田區駿河臺四丁目六

岸記念體育會館内

發行所 日本山岳會 會員番號B二四三六號 東京都日本橋區堀留町一ノ二 印刷所 富士興業株式會社